

## 新型コロナウイルス感染症対策について(令和2年6月定例会)

令和2年6月定例会における新型コロナウイルス感染症対策について、令和2年2月定例会及び4月臨時会における取り組みをもとに、次のとおり行うもの。

### 1 取り組みを継続するもの

- (1) 委員会室、会派控室、事務室等の適切な換気等
- (2) 手指衛生の徹底
- (3) 議場、委員会室等におけるマスクの着用
- (4) 本会議・委員会等の傍聴自粛を求める
- (5) 体温の計測及び発熱者の入庁制限
- (6) 市歌の斉唱の中止
- (7) 第2質問以降の発言者席の設置
- (8) 議場への飲料水の持ち込み
- (9) 委員会における着席場所の変更
- (10) 委員会における執行部説明員を原則課長以上とする

※ 風邪や発熱がある場合の登庁自粛及び感染した場合（疑いがある場合も含む）の連絡等は、会期中であるか否かを問わず継続する。

## 2 取り組みを変更するもの

- (1) 本会議における説明員の出席を極力減らす【取り組み終了】  
→ 従前どおり、全局長出席とする

## 3 新たに取り組むもの

### (1) 市歌斉唱の参加団体について

市歌斉唱の中止に伴い、団体の参加は、現在予定している順番で9月定例会以降に行うこととする

### (2) 演壇、質問者席及び説明員席へのつい立の設置

演壇、第2質問以降の発言者席及び説明員席前にビニール製のつい立を設置する